

五霞 議会だより



No.174



西児童館・南児童館には笑顔がいっぱい！

- 令和6年第4回定例会
- 常任委員会Q&A
- ここが聞きたい一般質問
- 令和7年第1回定例会(3月)の予定



「議会だより」を
スマートフォンな
どで見ることがで
きます。

令和6年第4回定例会 (12月)

令和6年第4回定例会を12月5日から12月12日までの8日間の会期で開催しました。本定例会では、条例の新規制定や一部改正、補正予算など22件の議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



審議結果

議案番号	件 名	結果
承認第6号	専決処分の承認について（令和6年度五霞町一般会計補正予算（第4号）） 補正額 1,150 万円増 補正後総額 54 億 696 万 2,000 円	全員賛成
承認第7号	専決処分の承認について（国民健康保険条例の一部を改正する条例） 国民健康保険被保険者証の廃止に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第64号	五霞町監査委員の選任同意について 地方自治法第196条第1項の規定に基づく選任同意 【再任】岩崎 明良 氏	全員賛成
議案第65号 (総)	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例 町有財産の貸付けを無償又は減額して行う場合の条件の特例を定める条例の制定	全員賛成
議案第66号 (総)	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例 検察庁からの意見を踏まえ文言整理に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第67号 (総)	五霞町行政組織条例等の一部を改正する条例 行政組織機構の見直しに伴い所要の条例整備を行うための条例の一部改正	全員賛成
議案第68号 (総)	五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 茨城県が実施する医療福祉制度の一部改正に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第69号 (総)	五霞町医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 医療福祉制度（マル福）における自己負担金無償化の対象者拡大に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第70号 (総)	五霞町放課後児童クラブ条例 新設される公設民営による放課後児童クラブの運営に関する条例の制定	全員賛成
議案第71号 (総)	五霞町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成

議案第 72号 (総)	五霞町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 上位法令の改正による条例の一部改正	全員賛成
議案第 73号 (総)	五霞町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例 定員の見直し及び機能別消防団の新設に伴う条例の一部改正	全員賛成
議案第 74号	イラスト素材の無許諾使用に係る損害賠償の額及び和解について 町広報紙・ホームページにて発生した著作権侵害に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて議会の議決を求めるもの	全員賛成
議案第 75号 (総)	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止について いばらき戸籍共同システムの事務委託を廃止することについて議会の議決を求めるもの	全員賛成
議案第 76号 (総)(経)	令和 6 年度五霞町一般会計補正予算 (第 5 号) 補正額 2 億 4,029 万 8,000 円増 補正後総額 56 億 4,726 万円	全員賛成
議案第 77号 (総)	令和 6 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 補正額 106 万 6,000 円増 補正後総額 10 億 2,558 万 2,000 円	全員賛成
議案第 78号 (総)	令和 6 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 補正額 818 万 5,000 円増 補正後総額 2 億 6,395 万 4,000 円	全員賛成
議案第 79号 (総)	令和 6 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) 補正額 997 万 9,000 円増 補正後総額 8 億 5,416 万円	全員賛成
議案第 80号 (経)	令和 6 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 34 万円増 (資本的収入及び支出) 資本的支出 273 万円増	全員賛成
議案第 81号 (経)	令和 6 年度五霞町公共下水道事業会計補正予算 (第 2 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 1,208 万円増	全員賛成
議案第 82号 (経)	令和 6 年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算 (第 2 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 218 万円増	全員賛成
選挙第 1 号	五霞町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 選挙管理委員会委員 4 名及び同補充員 4 名を選挙にて決定 (下記参照)	選挙

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

五霞町選挙管理委員会委員・同補充員を選挙

五霞町選挙管理委員会委員・同補充員の任期満了に伴う選挙を行いました。

当選者は次のとおりです。

(任期 令和 7 年 1 月 29 日～令和 11 年 1 月 28 日)

選挙管理委員	同補充員
猿橋 幸男 氏	秋葉 清一 氏
篠崎 芳高 氏	中島 秀吉 氏
臼倉 勝 氏	藤沼 武志 氏
菊地 丈夫 氏	曾根 博 氏

令和6年度五霞町一般会計補正予算(第5号)について

Q ふるさと応援寄附金に2億500万円を追加補正(歳入)する理由は。

A 令和6年度の目標額を4億円としていましたが、11月末時点で約4億1,000万円の寄附があり、今後も寄附金の増額が見込まれるためです。寄附金は、返礼品や町の事業費として使用されます。

Q 町道維持管理事業に300万円を追加補正(歳出)する理由は。

A 原宿台地内一般県道幸手境線と町道3101号線の交差点に信号機が設置されることに伴い、横断歩道に接続する歩道切り下げ箇所に、車止めの設置工事を行うためです。



信号機設置前



信号機設置後

公営企業会計について

Q 企業債※の借入れ期間に決まりはあるのか。

A 設備等の耐用年数によって、借入れ期間が決まります。

Q 下水道の埼玉県への接続に関する進捗状況は。

A 現在、埼玉県中川流域下水道と協議を行っており、建設負担金や維持管理負担金等の試算をしているところです。

※ 企業債とは、工事等に必要な資金を調達するための方法の一つであり、国等の公的資金や銀行等の民間資金からの借入れのことです。



常任委員会 Q & A

Q 現在の地域包括支援センターの職員配置は。

A 保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種となります。

Q 消防団員の中で、消防車の運転ができない団員はいるのか。

A 現在、免許要件に該当しない団員が4人いるため、免許取得に対する補助を実施し、団員の確保に努めています。

五霞町放課後児童クラブについて

Q 委託事業者は決定したのか。

A 11月に指名型プロポーザル方式を実施し、事業者を選定したところです。今後、仕様書を確認し、契約となります。

Q 保護者からの要望や相談の窓口は、委託業者になるのか。

A 運営は委託事業者になりますが、町も連携して対応していきます。

Q 学童では、どのように過ごすのか。

A 委託事業者によって、宿題などの学習支援や遊びの他、スポーツ教室や英語教室など、保護者の要望も聞きながら取り入れていきます。



～ Q & A を Pickup してご紹介します ～

4月から放課後児童クラブが、五霞小学校の教室を活用し、民間委託により運営となります。

放課後児童クラブとは 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るところです。

開所日及び時間 平 日：授業終了後から19時まで
学校休業日：7時30分から19時まで（長期休み、創立記念日、県民の日及び、学校行事振替日等）
土 曜 日：7時30分から19時まで（事前申込みのある場合のみ開所）

保護者負担金

該当月	金額	備考
月額（8月以外）	6,000 円	きょうだいで入会する場合は、それぞれの負担となります。
8 月	11,000 円	



※ 詳細は、町公式HPからご確認ください。



問 防犯について

答 境警察署では駐在所署員により日夜パトロールを行っている 町は防犯設備の充実を含めた防犯対策について、できるところから対応する

問 過去3か年の犯罪件数は。

生活安全課長 令和3年度46件、令和4年度60件、令和5年度73件と年々増加傾向にあります。

問 強盗事件の抑止方法については。

生活安全課長 毎年、予算の範囲内で防犯灯の設置やカメラの設置を行っています。また、防犯カメラを含めた助成などについて、個人が自らを守るためにできる防犯対策として有効な手段として考え、できるところから対応していきます。

防犯アイテム

- 1.「音」 窓に音量アラーム
- 2.「時間」 サッシに補助錠と防犯フィルムを設置して侵入の時間をかけさせる
- 3.「光」 LEDセンサーライト
- 4.「人の目」 防犯ステッカーを貼る
- 5.「カメラ」 スマホと一体化したもの

問 防災について

答 6月に行政役員等を対象に水害、11月には3行政区の町民を対象に地震を想定した災害対処訓練を実施 今後も随時町民等を対象にした訓練を実施していく

問 町で起こる災害はどのようなものが考えられるか。

生活安全課長 集中豪雨、台風などにより河川の増水による内外水氾濫や首都直下型の地震が考えられます。

問 応急仮設住宅及び災害ごみの置き場はどのように考えているか。

生活安全課長 応急仮設住宅は、ハザードマップや地勢の状況から中学校のグラウンドが最も適した候補地と考えています。災害ごみの置き場については、町民の生活環境等を考慮しながら今後検討していきます。



ダンボールベッドの組み立て方を学ぶ訓練参加者

問 通学路の安全対策及び町道の計画路線（町道7号線）について

答 児童生徒の通学路の安全対策を考え優先的に実施していく 町道7号線については、財政状況等を踏まえ慎重に対応せざるを得ない状況にあると考えている

要望 町の財政状況等もありますが、地元住民の強い要望もあることから、一刻も早い着工をお願いします。



問 町道の維持管理は

答 修繕計画で優先順位をつけ実施していくが、町民の要望にも臨機応変に対応していく

町の舗装道路は一般耐用年数10年を超え、至るところでひび割れや沈下が見られる。また、街路樹の枯死や繁茂、沿道の雑草は通行の安全や周囲環境の悪化を招き、維持負荷が増大している。

問 維持管理費と委託先は。
 都市建設課長 令和6年度

道路維持補修工事費3,000万円、河川占用分・幹線道路等除草作業委託料608万6千円、街路樹委託料246万4千円を計上し、執行しています。なお、樹木の剪定や除草作業は専門業者とシルバー人材センターへ委託し、道路や側溝の清掃作業は専門業者が実施しています。

問 今後の街路樹帯設置は。
 都市建設課長 国の道路構造令で町道の街路樹帯は必須ではないので、新たな町道整備ではできるだけ行わない方向で検討しているところです。

問 町道事例の対応は。
 都市建設課長 別表の通りです。

【別表】町道事例（質問者が提示した懸案事例）

町道名・所在	現 状	今後の対応：都市建設課長答弁
原宿台みずき通り歩道	ハナミズキ枯死あとの植樹桧	空き植樹桧(192カ所)の舗装等を随時実施する。
童夢公園周辺 歩道	クロガネモチによる根上がり	他事例を参考に伐採、移植等を含め検証する。
五霞落川沿い町道	桜の枝が道路にはびこる	景観、環境保全の観点から計画剪定を実施する。
町道1914号と通学路	車道部沈下水たまり	(応急)排水処置済み⇒計画的修繕を検討する。



町道1914号（元栗橋地内）の水たまり

問 町の公園の今後は

答 既存公園を活用し、魅力的で地域に親しまれる公園づくりを目指していく

現在町内には21か所(面積8万5,961㎡)の公園等があるが、利用者が満足できる状況にないと見受けられる。

問 維持管理の現状は。
 都市建設課長 ごかみずべ公園はシルバー人材センター、ごかみらい公園は専門業者に委託し、それ以外は町直営が除草しています。また、樹木の伐採と遊具点検は各専門業者に委

託しています。しかし、予算不足に職員削減、及び人手不足による専門業者の減少等で、維持業務を遂行していくことが困難になってきています。

問 今後は。
 都市建設課長 令和3年度に策定した五霞町魅力のある公園再整備計画により、童夢公園、ごかみずべ公園、ごかみらい公園、利根川レクリエーション

公園に民間活力による公募設置管理制度Park-PFIの導入を検討しているところです。今後、都市公園の廃止、統合等、集約化を含め最善の維持管理を検討していきたいと考えています。また、町民や地元企業の皆さんと一緒に公園を作り上げていくことを理想に公園里親等の周知をしていきたいと考えているところです。



問 新たに始まる放課後児童クラブの体制は

答 対象児童を放課後や長期休みに受け入れ！

本町の放課後児童クラブは、1～4年生を2つの認定こども園で対応しているが、常時預けていないと、長期休みの時に預かってもらえず、大変苦勞をしている保護者の方がいる。来年度から公設民営で放課後児童クラブが開始

されるが。

問 どのような体制で運営されるのか。

健康福祉課長 五霞小学校低学年棟2階の2クラスを利用し、定員80名で開設します。対象児童は、就労や病気で

放課後や長期休みなどに保護者の保育が受けることのできない児童です。平日が放課後から19時まで、土曜日・学校休業日・夏休みなどは7時30分から19時までです。日曜日・祝日・年末年始等は休みになります。

問 新たに始まる「こども誰でも通園制度」の運営は

答 2つの認定こども園と協議し、しっかりと取り組む！

こども誰でも通園制度は、保護者の就労や理由を問わず、0～2歳児の未就園児が、保育施設を時間単位で利用できる制度で、令和8年度から全自治体で実施となるが。

問 本町における制度の運営はどのようなになるのか。

健康福祉課長 先行実施している市町村の状況から、保育人材の確保等に課題があり、加えて、国からは具体的な実施方針が示されていない

現状にあります。町としましては、国の動向を注視しながら、町内の2か所の認定こども園と協議を行い、令和8年度の実施に向けてしっかりと取り組んでいきます。

令和8年度から
全自治体
で実施

こども誰でも通園制度

.....
親が就労していなくても、月一定時間まで時間単位で子どもを預けられるようにする新たな通園制度です。

子どもにとっては同世代の子どもなど家族以外と関わる機会が得られるほか、親にとっても育児負担の軽減や孤立感の解消につながるなどが期待されています。

利用対象
0歳6か月～2歳児

預かり施設
保育園
認定こども園
幼稚園 など



問 带状疱疹ワクチン接種費用の十分な助成と早期の開始を

答 国や近隣市町の動向を踏まえ、調査検討を行う！

今年6月に国が定期接種化の方向性を示し、早ければ来年度から定期接種の可能性はある。隣の古河市では、今年度から助成が開始され、対象年齢が50歳以上、接種費用の約半額が助成されている。また、町民の方からも「早く

助成を開始してほしい」との声があるが。

問 带状疱疹ワクチン接種費用の十分な助成を早期に開始すべきと考えるが。

健康福祉課長 町民の健康を守る上で対応していかなければ

ならない事案であります。国の示す対象年齢や接種助成額、近隣市町の動向を踏まえ、町独自の対象年齢の拡大や助成金額の補助の必要性について、調査検討を行います。



問 移動スーパー販売車の利用状況について

答 買い物のみならず地域の様々な役割を担っている

移動スーパー販売車は食料品を乗せ、町内を巡回し、地域の皆様、日々の買い物に困る高齢者には大変重宝されている。

パーの取組は、コミュニティの場としての役割や、高齢者の見守り、介護予防につながる目的もあることから、より多く利用してもらえよう努めていきます。

をいただいています。少しでも立地意向が見られるスーパー、ホームセンターなどの商業事業者と積極的に面談するなど誘致活動を行ってきました。今後も粘り強く誘致活動を進めてまいります。

問 利用状況は。

健康福祉課長 (株)カスミの報告によると、月平均で利用人数は770人、売上は約124万円ということです。

問 運行スケジュール等に問題はないか。

健康福祉課長 苦情等は特にありませんが、販売場所の確保に苦慮しています。移動スー

問 優良賃貸住宅を建設しても、町にスーパーがないと定住してもらえないのでは。商業施設誘致の計画は。

町長 多くの町民の皆様から日常の買い物ができる商業施設誘致を望む声



移動スーパー販売車

問 人口増対策で町を活性化してほしい

答 情報発信・住宅整備を行い子育て世代を呼び込む

少子化対策の強化が重要である。

問 優良賃貸住宅の概要と子育て世代への支援は。

都市建設課長 令和8年2月に完成を予定し、3月から入居を開始します。管理・運営は事業者が30年間行います。子育て世帯が入居しやすいよう家賃補助等について事業者と調整を進めています。

住化の推進を行っていきます。

問 町が実施する保育料無償化について。

健康福祉課長 町の単独事業として、令和5年度から0～2歳児クラスの保育料無償化(所得制限なし)に取り組んでいます。令和5年度の実績は、対象児童32名、費用611万8,950円でした。

問 結婚を望む未婚者への支援は行政としても必要ではないか。

町民税務課長 いばらき出会いサポートセンターやマリッジサポーター等と連携し、結婚活動の選択肢を増やす支援を行っていきます。

問 空き家の利活用について。

生活安全課長 区域指定制度が導入されたことにより、空き家を購入したいというニーズは高まってくると思いますので、「空き家バンク制度」を活用した定



原宿台地域優良賃貸住宅

信号機が設置されました

県道幸手境線バイパス（原宿台地内）に信号機が設置されました。

この場所は、令和橋開通に伴う交通量の増加により、かねてから事故等の発生が懸念され、令和3年には原宿台行政区役員の方々から請願書が議会へ提出されました。また、地域の皆さんは、交通量調査やスクールガード活動を通して、積極的に問題解決に取り組んでこられました。これを受け、議会は県公安委員会や県警察本部に対し、速やかな信号機の設置等を求め意見書を提出し、さらに、昨年2月には町執行部と議会で県議会及び県警察本部に対し要望書を提出しました。

実現までに4年という歳月はかかりましたが、地域住民の強い要望であった信号機が設置され、議会としても大変喜ばしく思うところです。（令和6年度新設信号機 県内 36 か所 / うち境警察署管内4か所）

今後とも地域や町民の皆さんの安心・安全に関わる案件につきましては、町執行部と議会が協力して皆様の期待に応えるべく尽力してまいりたいと考えます。



令和7年1月21日現地視察

令和7年第1回定例会（3月）の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 本会議 (開会)	5 常任委員会	6 常任委員会	7 予算特別 委員会	8
9	10 予算特別 委員会	11	12 予算特別 委員会	13 一般質問	14 一般質問	15
16	17 本会議 (閉会)	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。



録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



編集後記

編集委員 猿橋 正男

穏やかな日差しを肌で感じる季節、春3月。日本では旧暦3月を『弥生（やよい）』と呼び、現在でも3月の別称として用いています。弥生の由来は草木がいよいよ生い茂る月「木草弥や生ひ月（きくさいやおひづき）」が詰まって「やよい」となったようです。

本町では、小学校において第1回卒業式、中学校で第78回卒業式が行われ、子どもたちが新たな目標に向かって旅立っていきます。子ども一人一人の成長を願い、学びの環境が一層充実するよう努めるとともに、今後を見守っていきたいと思います。



広報編集特別委員会

委員長 小野寺宗一郎
副委員長 黛 丈夫
委員 樋下周一郎
植竹美智雄
山本芳秀
猿橋正男

